



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	江戸時代における朱子『家禮』受容に関する研究〔論文内容及び審査の要旨〕
Author(s)	呉, 明熙
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(文学)
Dissertation Number	甲第11058号
Issue Date	2013-09-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/53783
Rights(URL)	https://creativecommons.org/licenses/by-nc-sa/2.1/jp/
Type	doctoral thesis
File Information	Oh_MyoungHee_review.pdf, 「審査の要旨」



学位論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称：博士（文学）

氏 名：呉 明 熙

主査 教 授 弓 巾 和 順
審査委員 副査 教 授 佐 藤 鍊太郎
副査 准教授 橋 本 雄

学位論文題名

江戸時代における朱子『家禮』受容に関する研究

本学位申請論文の審査の方法および経過の概要は、次の通りである。平成 25 年 4 月 12 日開催の大学院文学研究科教授会において、上記の審査担当者が決定されたのを受けて、合計 5 回の審査委員会を開催した。審査委員会では、申請論文の配付、日程調整、申請論文の内容検討、質問事項の整理などを行った上で、平成 25 年 6 月 14 日に口頭試問を実施した。その後、口頭試問の結果を踏まえて、学位授与の判定を行うとともに、審査結果報告書を検討し、同報告書を作成した。以上に基いて、平成 25 年 7 月 11 日開催の同教授会において、主査より審査報告を行った。なお、上記の過程中、平成 25 年 5 月 17 日開催の同教授会において、審査期間について 1 か月の延長が認められたことを申し添える。

本論文の研究成果としては、以下の三点を指摘できる。

第一には、本論文第一部において、朱子『家禮』に対する論述に関して、従来とりあげられることの少なかった『朱子語類』『朱子文集』における友人や弟子との会話・手紙まで考察の範囲を広げるとともに、同時代の司馬光『書儀』との関係、『政和五禮新儀』の影響にも言及し、朱子が『家禮』を編纂したのは、一般庶民の経済的な負担を軽減すると同時に、実践的な礼書を編集するところにあったことを実証した点である。

第二には、本論文第二部において、朱子『家禮』が日本に伝来の後、江戸時代の崎門派の学者によってどのように受容されたかに関して、先行研究ではとりあげられることの少なかった浅見綱齋『喪祭小記』『家禮師説』、若林彊齋『家禮訓蒙疏』に注目し、本格的な考察を加えた点である。崎門派における『家禮』受容の研究は、本論文の成果を基礎として今後進展することが予想される。

第三には、本論文第二部において、浅見綱齋『喪祭小記』『家禮師説』、若林彊齋『家禮訓蒙疏』に対する考察を通して、崎門派における『家禮』受容の特色として、一般庶民への流布を目的としたこと、仏教儀式を批判することなどの側面で共通することを総合的に明らかにした点である。

また、本論文第一部は、「朱子『家禮』の成立背景とその特質」と題して『中国哲学』第三十六号（北海道中国哲学会、2008 年 8 月）に、第二部第一章は、「浅見綱齋『喪祭小記』の版本と内容について」と題して『中国哲学』第三十九号（北海道中国哲学会、2011 年 11 月）に、また第二部第三章は、「江戸時代における朱子『家禮』の受容－若林彊齋『家禮訓蒙疏』を中心として」と題して『中国哲学』第三十八号（北海道中国哲学会、2010 年 8 月）発表済であり、すでに学界において一定の評価を得ている。

勿論、本論文にも、問題点がないわけではない。江戸時代における朱子『家禮』受容の研究に関して、先行研究を踏まえて論述し、新知見を提示しているが、その提示の仕方が曖昧である点、また朱子『家禮』受容の研究に際しては、日本のみならず朝鮮半島の状況についての論及が必要とされようが、それが不十分である点などである。しかしながら、それらの問題点については、今後の研究の中で、発展的に解決されるべき課題であり、本論文のもつ意義を損なうものとはいえない。

本審査委員会は、以上の審査結果に基づき、全員一致して本論文が博士（文学）の学位を授与するにふさわしいものであるとの結論に達した。